【家庭裁判所調査官　ワークショップ】

金沢地方・家庭裁判所では、家庭裁判所調査官の業務を深く知ってもらうため、少年事件及び家事事件を題材としたワークショップを実施します。皆様のお申し込みをお待ちしています。

　[*チラシはこちら(PDF:６５８ＫB)*](https://www.courts.go.jp/kanazawa/vc-files/kanazawa/2022/kimassimimassisaibansyo2022/handbill.pdf)

**1　日時**

　　令和５年９月１１日（月）午後1時１0分から午後4時５０分まで
　（午後1時から受付開始）

**2　場所**

　金沢市丸の内7番1号
　金沢地方・家庭裁判所合同庁舎

**3　対象**

　家庭裁判所調査官の仕事に興味のある方

**4　定員**

　２０人（先着順）

**5　内容**

　ミニ講義

　家庭裁判所調査官の仕事体験

庁舎見学

**6　申込方法**

　次のとおりメールでお申し込みください。

（1）受付期間

　　７月１０日（月）～８月１４日（月）
（定員になり次第、応募を締め切らせていただきますのでご了承ください。）

（2）申込み先等

　　宛先：fc.kan.jinji@wm.courts.jp
　　件名：【申込】ワークショップ参加希望

申込方法：申込書に必要事項を記入し、同申込書ファイルを添付して上記宛先まで提出してください（必ず申込者本人が作成してください。）。

*申込書はこちら(Ｗｏｒｄ:４４ＫB)*

（3）注意事項

　　受付完了メールを送信しますので、ドメイン「wm.courts.jp」を受信できるように設定してください。

　　（2）のメールアドレスは受付専用です。お問い合わせは電話をご利用ください。

　　翌開庁日を過ぎても受付完了メールが受信されない場合は、メールが届いていない可能性がありますので、電話で確認してください。

　　集合場所等の詳細なご案内は、８月２５日（金）頃に申込者に対して郵送します。

**7　留意事項**

　（1）参加希望者は、次の事項を了承した上で本ワークショップに申し込んでください。

　　①本ワークショップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費等）は、全て参加者の負担となります。

　　②本ワークショップの録音、録画、ＳＮＳへの投稿を禁止します。

　　③本仕事体験は、採用選考活動とは一切関係がありません。

　　④当日は、報道機関による撮影・取材がされることがあります。

　（2）個人情報の取扱いについて

　　　裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。

　　　裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。

　（3）新型コロナウイルス感染症への対応について

　　①ワークショップ当日のマスクの着用は、個人の判断とします。

②換気のため、適宜、会場の窓やドアなどを開けるので、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

　　③継続的に咳をするなどの症状のある参加者に対しては、任意のマスク着用をお願いすることになります。

　　④万全の対策を行った上での開催を予定していますが、感染状況によっては、本ワークショップの開催を中止する場合があります。

　（4）お問い合わせ先

　　　　金沢家庭裁判所総務課人事第一係
　　　　ＴＥＬ　０７６－２２１－３４２８
　　　　　　　　（平日午前８時３０から午後５時まで）